

〈老朽危険空き家等解消支援制度〉

# 危険な**空き家等の処分**にお困りの方を支援いたします！

これです！

★相続した家が古くなりボロボロだ。

★廃業した工場が老朽化して近所迷惑となっている。

このような方には…

## 老朽危険空き家等解消支援制度

市が認定した老朽危険空き家等に対して**解体費の一部を補助**します。

(注意) **周辺への悪影響や危険性のある空き家等が対象**となります。

古いだけでは対象とならないことがあります。

### 【空き家等解体の支援メニュー】

- **補助率 解体費の 1 / 2**
- **木造 最大 50万円**
- **木造以外 最大 100万円**

以下の要件に該当する建物の所有者、管理者からの申請より補助をします。

- ① 市税を滞納していない方
- ② 市が認定した老朽危険空き家等であること
- ③ 他の解体の補助制度と重複していない方
- ④ 該当建物において、初めて補助制度の交付を受ける方
- ⑤ 国、地方公共団体、その他の公共団体が所有している以外の建物

※補助金の申請は、**工事にかかる前に**していただく必要があります。

※住宅建替えのための解体は、補助対象にはなりません。

お問い合わせ窓口は、

七尾市都市建築課 建築行政グループ

連絡先 TEL 0767 (53) 8429

FAX 0767 (52) 9288